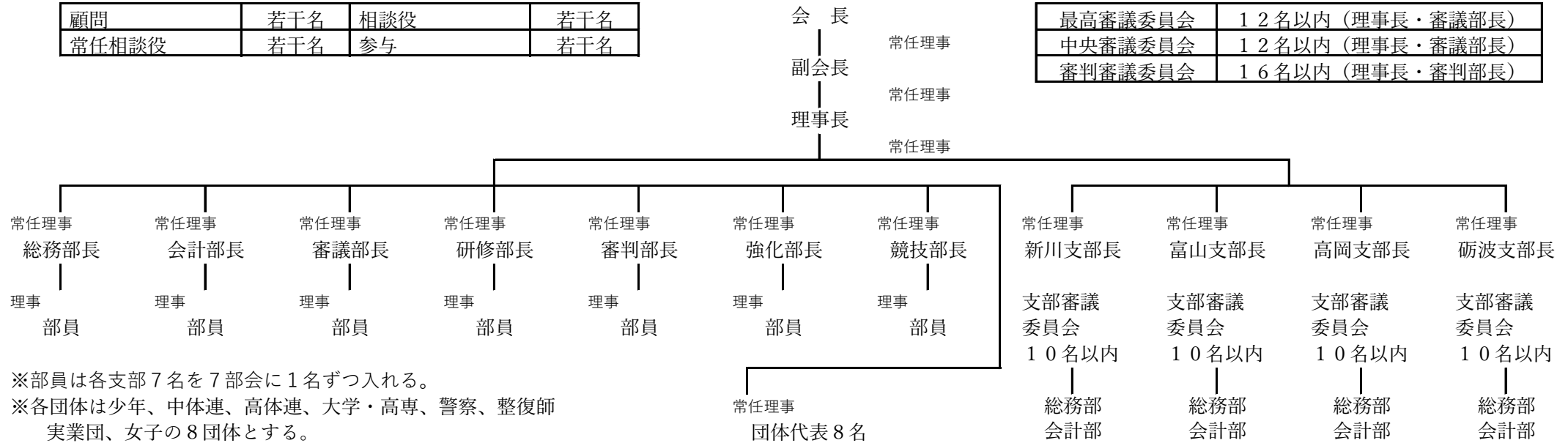


富山県柔道連盟組織図

顧問	若干名	相談役	若干名
常任相談役	若干名	参与	若干名

最高審議委員会	12名以内（理事長・審議部長）
中央審議委員会	12名以内（理事長・審議部長）
審判審議委員会	16名以内（理事長・審判部長）



※部員は各支部7名を7部会に1名ずつ入れる。

※各団体は少年、中体連、高体連、大学・高専、警察、整復師実業団、女子の8団体とする。

【事務分掌】

総務部	会計部	審議部	研修部	審判部	強化部	競技部
総会・常任理事会・理事会・各委員会の開催 行事計画の策定 普及振興及び工法の計画・運営 記録・調査・研究 登録・傷害保険関係の事務	予算の策定・収支 会費の徴収 登録費の事務 寄付金等の事務	昇級・昇段審査等の計画・運営 昇段推薦の事務 段位各審議会の事務 昇段料・審議料の事務	研修会・講習会の開催 「形」技術向上事業の計画・実施	審判員の派遣計画 審判技術向上事業の計画・実施 S,A,Bライセンス審判員候補者の推薦 審判講習会、Cライセンス審判員試験の計画・実施 B,Cライセンス審判員の資格更新手続き事務	強化練習の計画・実施 各種合同練習の計画・実施 遠征練習の計画・実施	各種大会の計画・運営 稽古始めの運営

【事務分掌】

各部の事務は連盟本部の対応する各部の事務分掌に準ずる。

会長	1名
副会長	若干名
理事長	1名
常任理事	19名（部長7名、支部長4名、団体代表8名）
理事	40名以内（各支部7名及び会長が指名したもの）
監事	2名
代議員	原則として参段以上